

令和2年7月豪雨による被害状況と災害対応について

1 概況

九州付近に停滞した梅雨前線に、暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、大気の状態が不安定な状況が続き、記録的な大雨となった。

久留米市では、7月6日午前11時45分に災害対策本部（本部長：市長）を設置した。

今回の気象状況、避難情報、被害状況及び被災者への支援策等については、下記のとおり。

2 気象状況

【7月5日（日）18時（降り始め）～11日（土）04時（降り終わり）までの雨量】

観測地点 アメダス	総雨量	最大時間 雨量	最大日 雨量	24時間 雨量	48時間 雨量	72時間 雨量
久留米	772.0mm	48.0mm	271.0mm	360.5mm	483.0mm	529.0mm
		6日 12:41		7日 9:10	8日 2:30	8日 9:00
耳納山	829.0mm	48.5mm	278.5mm	382.5mm	541.0mm	586.5mm
		6日 11:06		7日 7:30	8日 2:40	8日 9:00

※久留米市の7月平年降水量 329.4mm（気象庁HPより）

【平成30年7月、令和元年7月、令和2年6月、7月の雨量比較】 ※観測地点：久留米

	平成30年7月	令和元年7月	令和2年6月	令和2年7月
総雨量	386.0mm (7月5日～8日)	474.5mm (7月18日～23日)	194.0mm (6月27日～28日)	772.0mm (7月5日～11日)
最大時間雨量	40.5mm	90.0mm	92.5mm	48.0mm
24時間最大 雨量	279.5mm	335.5mm	193.5mm	360.5mm
最大日雨量	277.0mm	323.5mm	193.5mm	271.0mm

※筑後川が破堤した昭和28年水害（6月25日～29日）の際の総雨量は564mm

3 主な気象情報等と避難情報の発令状況

7月6日(月)

時 間	気象情報等	避難情報	対象校区
9:57	金丸川が水防団待機水位到達	浸水注意情報	池町川、筒川流域
10:16	大雨警報（土砂災害）	—	—
11:26	洪水警報	—	—
11:34	山ノ井川氾濫注意水位到達	避難準備・高齢者等避難開始	【西部エリア】
11:45	土砂災害警戒情報	—	—
11:48	—	避難勧告	【土砂校区】
12:00	金丸川氾濫注意水位到達	避難準備・高齢者等避難開始	【中央部エリア】
12:06	下弓削川避難準備水位到達	避難準備・高齢者等避難開始	【東部エリア】
12:54	金丸川氾濫危険水位到達	避難勧告	【中央部エリア】
12:58	広川避難判断水位到達	避難勧告	【西部エリア】
13:09	土砂災害危険度情報レベル3	避難指示（緊急）	【土砂校区】
13:17	巨瀬川避難判断水位到達	避難勧告	【東部エリア】
13:31	巨瀬川氾濫危険水位到達	避難指示（緊急）	【東部エリア】
13:41	大刀洗川氾濫注意水位到達	避難準備・高齢者等避難開始	【北部エリア】
13:58	大刀洗川避難判断水位到達	避難勧告	【北部エリア】
14:24	大刀洗川氾濫危険水位到達	避難指示（緊急）	【北部エリア】
14:32	広川氾濫危険水位到達	避難指示（緊急）	【西部エリア】
14:39	金丸川氾濫危険水位、水門閉鎖	避難指示（緊急）	【中央部エリア】
22:06	片ノ瀬観測所氾濫危険水位到達	—	—

7月7日(火)

時 間	気象情報等	避難情報	対象校区
6:49	荒瀬観測所氾濫危険水位到達	—	—
7:26	筑後川氾濫危険水位到達かつ上昇	避難勧告	金丸・南

7月8日(水)

時 間	気象情報等	避難情報	対象校区
0:07	荒瀬観測所氾濫危険水位到達	—	—
1:24	片ノ瀬観測所氾濫危険水位到達	—	—
10:00	土砂災害警戒情報 解除	—	—
10:45	大雨警報（土砂災害） 解除	—	—
13:45	洪水警報 解除	—	—
15:00	—	避難指示（緊急）、 避難勧告の解除	避難指示（緊急）42校区 避難勧告2校区
23:17	大雨警報（土砂災害）発表	—	—

7月9日(木)

時 間	気象情報等	避難情報	対象校区
17:00	—	避難準備・高齢者等避難開始	【土砂校区】
17:53	金丸川が水防団待機水位到達	浸水注意情報	池町川、筒川流域

7月10日(金)

時 間	気象情報等	避難情報	対象校区
13:17	土砂災害危険度情報、降雨継続	避難勧告	【土砂校区】
13:25	土砂災害警戒情報発表	—	—
14:15	洪水警報	—	—
14:19	土砂災害危険度情報レベル3	避難指示(緊急)	【土砂校区】
14:25	山ノ井川氾濫注意水位到達	避難準備・高齢者等避難開始	【西部エリア】
14:26	下弓削川避難準備水位到達	避難準備・高齢者等避難開始	【東部エリア】
14:46	広川避難判断水位到達	避難勧告	【西部エリア】
15:28	金丸川氾濫注意水位到達	避難準備・高齢者等避難開始	【中央部エリア】
15:34	陣屋川避難準備水位到達	避難準備・高齢者等避難開始	【北部エリア】
15:53	巨瀬川避難判断水位到達	避難勧告	【東部エリア】
15:59	広川氾濫危険水位到達	避難指示(緊急)	【西部エリア】
16:20	大刀洗川避難判断水位到達	避難勧告	【北部エリア】
17:29	大刀洗川氾濫危険水位到達	避難指示(緊急)	【北部エリア】
17:42	水門閉鎖	避難勧告	【中央部エリア】

7月11日(土)

時 間	気象情報等	避難情報	対象校区
4:46	洪水警報 解除	—	—
5:30	—	避難指示(緊急)、 避難勧告の解除	土砂校区以外を解除
9:20	土砂災害警戒情報 解除	—	—

7月12日(日)

時 間	気象情報等	避難情報	対象校区
6:00	—	避難指示(緊急) の解除	【土砂校区】
13:23	大雨警報(土砂災害)解除	—	—

〈対象校区の内訳〉

【土砂校区】 荒木、上津、東国分、御井、高良内、青峰、山川、山本、草野、竹野、水縄

【北部】 小森野、大城、金島、宮ノ陣、弓削、長門石、北野

【東部】 御井、山川、山本、草野、柴刈、川会、水分、水縄、大城、合川、大橋、船越、田主丸、竹野、善導寺

【中央部】 南薫、日吉、鳥飼、西国分、東国分、高良内、御井、京町、合川、篠山、荘島

【西部】 津福、大善寺、荒木、三瀧、犬塚、西牟田、城島、青木、江上、安武

4 避難状況

避難所数、避難者数【最大時：7月8日（水）0時】

避難所 47箇所（44校区）

避難者 1,398名（女性：853名、男性：545名）、653世帯

※7月14日（火）14時31分 すべての避難所を閉鎖

5 被害内容（過去の災害との比較） 【7月26日（日）現在】

	H29.7九州 北部豪雨	H30.7月豪雨	R1.7月豪雨	R1.8月豪雨	R2.7月豪雨
人的被害	3名 (軽傷)	0名	1名 (軽傷)	0名	0名
住家被害 (内床上浸水)	1棟 (1棟)	1,434棟 (423棟)	136棟 (89棟)	45棟 (29棟)	1,955棟 (335棟)
道路被害	14件	369件	58件	127件	191件
河川被害	0件	14件	25件	34件	37件
土砂被害	0件	43件	0件	0件	7件
農産物及び施設・機械被害	0.4億円 被害面積 856.5ha	25.3億円 被害面積 1,025.7ha	2.8億円 被害面積 172.6ha	5.6億円 被害面積 872.7ha	16.3億円 被害面積 2,412.0ha

（1）都市施設の被害（都市建設部）

道路被害の主な内容は側溝の土砂堆積や舗装等の一部損壊、河川被害の主な内容は水路の土砂流木等の堆積や一部損壊、その他にリバーサイドパークの被災を確認し、新宝満川地区を除き利用を停止中。

現在把握している都市施設の被害状況は以下のとおり。

被害件数 約390件

被害額 調査中

※現在、被害の実態を調査中であり、今後被害状況は変動する見込み。

（2）林道等の被害（農政部）

林道9路線22箇所では法面崩落、路肩損壊等が発生。現在、林道小寺線など5路線を通行止めをしている。

被害件数 9路線22箇所

（3）農業等の被害（農政部）

市内各地で農地や畜産施設が冠水し、水稻、野菜、花卉、果樹、生乳、はかた地どりなどの農畜産物に被害が生じている。また、生産施設や機械にも冠水による被害が生じているほか、土地改良区からポンプ設備や水位計、除塵機などの被害報告あり。また、下筑後川漁協の水産共同利用施設において、浮き棧橋3箇所が損壊。現在把握している農業等の被害状況は以下のとおり。

被害面積 約 2, 4 1 2. 0 ha

被害額 約 1 6 億 2 千 7 百万円

※現在、被害の実態を調査中であり、今後被害状況は変動する見込み。

(4) 商工業の被害 (商工観光労働部)

城島町、東合川、善導寺町、北野町、三瀧町をはじめ、市内各地の事務所、店舗、工場等が冠水し、機械装置、原材料、製品等に被害が生じている。現在把握している商工業の被害状況は以下のとおり。

被害件数 1 4 2 件

被害額 約 4 億円

※現在、被害の実態を調査中であり、今後被害状況は変動する見込み。

(5) 学校施設の被害 (教育部)

城島小での床上浸水やレンガ塀の一部損壊、合川小、大橋小のグラウンド等の冠水をはじめ、小学校 3 7 校、中学校 1 3 校、市立高校 2 校で雨漏りや側溝の損傷が発生。現在把握している学校施設の被害状況は以下のとおり。 5 4 r 3

被害件数 5 2 件

被害額 約 1, 5 0 0 万円

※現在、被害の実態を調査中であり、今後被害状況は変動する見込み。

(6) 上下水道施設の被害 (上下水道部)

ア 下水道施設

管路の機能に影響するような被害は発生していないが、大雨の影響により一時的に汚水の流れが悪くなる状況が発生したほか、マンホール蓋の損傷が 2 箇所発生した。

また、汚水処理に影響するような施設被害は発生していないが、中央浄化センターにおいて、7 月 7 日明け方の落雷の影響を受け一時的に通信関係設備に障害が発生し、ポンプ運転を手動にて対応した (7 月 8 日復旧済み)。

イ 特定地域生活排水処理施設 (市町村設置型浄化槽 (城島地域))

現在稼働中の 1, 5 3 3 件の合併処理浄化槽の点検を実施し、現時点において以下のとおり 1 6 0 件の被害状況を確認している。

状況	件数	備考
ブロワ関連 (漏電)	75 件	後日スペア交換予定
本体関連 (蓋流出等)	73 件	修繕対応中
状態不良 (流れない、流れが悪い)	12 件	冠水時のみの状況
合計	160 件	

(7) 保育施設等の被害 (子ども未来部)

保育所等においては、私立保育所 1 園での床上浸水をはじめ、私立保育所 1 6 園、認定こども園等 7 園で雨漏りが発生している。また、学童保育所においては、大橋学童保育所での床下浸水をはじめ、他 4 施設で雨漏り等が発生している。

被害件数 29件（保育所・認定こども園等：24件、学童保育所：5件）

被害額 調査中

※現在、被害の実態を調査中であり、今後被害状況は変動する見込み。

6 被災者への主な支援状況 【7月26日（日）現在】

（1）相談窓口の設置

① 被災者電話相談受付窓口（市民文化部）

概要：7月9日（木）から、大雨被害に関する全般的な問い合わせや相談に対応。

市民からの相談等が各担当課へ直接寄せられていることから、7月13日（月）

17時をもって本庁、田主丸総合支所及び三瀨総合支所での対応を終了。

相談件数：645件

相談内容：災害ごみ、り災証明、災害見舞金、家屋等の消毒に関すること

② 農業被害者相談窓口（生産流通課）

概要：7月9日（木）から、大雨に伴う農業被害等についての問い合わせや相談に対応。

相談件数：9件（電話5件、来庁4件）

相談内容：支援制度、災害ごみ、り災証明

③ 商工業者相談窓口（商工政策課）

概要：被災事業者の資金繰りや公的支援策についての問い合わせや相談を受付

相談件数：6件

主な相談内容：融資・補助金等支援策、災害ごみの処理 等

④ 健康相談窓口（地域保健課）

概要：被災による体の不調や健康に関する相談。

相談件数：2件

相談内容：被災による倦怠感 等

⑤ ペットに関する相談窓口（動物管理センター）

概要：ペットの飼育や管理に関する相談。

相談件数：0件

⑥ こころの健康相談窓口（保健予防課）

概要：保健師・精神保健福祉士によるこころの健康相談

相談件数：0件

⑦ 女性のための相談窓口（男女平等推進センター）

概要：災害による不安やDV等に関する相談に対応。

相談件数：4件

相談内容：大雨による災害への不安、生活への不安 等

（2）復旧支援

① り災証明書の発行（生活支援課）

概要：床上・床下浸水被害や非住家（店舗・病院・倉庫など）の浸水被害や自動車の水没被害にあわれた方へ、り災の程度を証明する書類の交付

申請件数：535件（総合支所分含む）、（うち床上239件・床下169件・その他127件）

発行済 : 410件

② 災害見舞金（生活支援課）

概要：災害見舞金の支給

1. 全壊・全焼等：1世帯あたり10万円（1人世帯は6万円）
2. 半壊・半焼：1世帯あたり5万円（1人世帯は3万円）
3. 床上浸水：1世帯あたり3万円（1人世帯は2万円）

③ 各種証明書の交付手数料減免（市民課、税収納推進課）

概要：災害復旧に関する手続きに必要な住民票の写し等の各種証明書の交付手数料を免除。

交付件数：計7枚（1,400円）※各市民センター、各市民福祉課含む
（内訳）

1. 固定資産評価証明 2枚（400円）
2. 住民票 3枚（600円）
3. 印鑑証明 2枚（400円）

④ 被災家屋の消毒（環境保全課）

概要：浸水被害による家屋の床下消毒。

受付件数：1,385件

対応件数：231件

⑤ 市営住宅の一次提供（住宅政策課）

概要：豪雨による床上浸水の被災者に、一時入居先として市営住宅を提供
（敷金・家賃は免除、期間は最大1年間）

申込状況：9世帯

⑥ 住宅の応急修理（住宅政策課）

概要：豪雨で被害を受けた住宅に住むための必要最小限度の応急修理に要する費用の一部を市で負担

1. 大規模半壊又は半壊の被害を受けた世帯：595,000円以内
2. 準半壊の被害を受けた世帯：300,000円以内

相談件数：8件

⑦ 災害ごみの収集（資源循環推進課）

概要：被害規模が大きい地域は災害ごみ置場を設置（北野地域、城島地域）。

一部地域で自主的に災害ごみ集積所を設置（善導寺校区、大橋校区）。

その他の地域は、地元との協議を踏まえて通常の収集日での排出や戸別収集で対応

受付件数：44件

対応件数：40件

⑧ 災害ごみの受け入れ（施設課）

概要：災害ごみを上津・宮ノ陣クリーンセンターに直接持込む場合の処理手数料の減免。

受付台数：1,319台（重量：673.77トン）

⑨ 浸水便槽の汲み取り補助（下水道施設課）

概要：豪雨災害により市民が管理する住宅施設の便槽に浸水があった場合、汲み取りに要した経費の2分の1の額を補助する。

⑩ 井戸水の水質検査の情報提供（衛生対策課）

概要：水質検査を行う専門業者の情報提供。

件数：5件

(3) 税・公共料金など

- ① **市税の減免及び納付の猶予（市民税課、資産税課、税収納推進課）**
概要：大雨により被害を受けた方を対象に、個人市民税、固定資産税、都市計画税及び事業所税を減免。また、被害の状況により納付を猶予。
- ② **国民健康保険の保険料減免（健康保険課） 0 件**
概要：床上浸水等であり災証明書の発行を受けた方の国民健康保険料の一部を減免。
- ③ **後期高齢者医療保険の保険料減免（健康保険課） 1 件**
概要：床上浸水等であり災証明書の発行を受けた方の後期高齢者医療保険料の一部を減免
- ④ **介護保険料の減免（介護保険課） 1 件**
概要：床上浸水等であり災証明書の発行を受けた方の介護保険料の一部を減免。
- ⑤ **国民年金保険料の減免（医療・年金課） 2 件**
概要：災害により所有する住宅などの財産の2分の1以上の損害を受けた自営業者、農林漁業者等の国民健康保険料を免除。
- ⑥ **障害基礎年金・老齢福祉年金・特別障害給付金の支給停止の緩和（日本年金機構）**
概要：所得があるために年金の一部又は全部が支給停止された方で、災害により所有する住宅などの財産の概ね2分の1以上の損害を受けた方の年金・給付金の支給停止の解除。
- ⑦ **NHK 放送受信料の減免（NHK）**
概要：半壊・半焼又は床上浸水以上の被害を受けた建物の放送受信料を2か月間免除。
- ⑧ **九州電力電気料金などの特別措置（九州電力株式会社）**
概要：り災証明などにより被害状況が確認された方の電気料金の支払期日の延長、不使用月の電気料金の免除、家屋再建のための工事費負担金を免除等。

(4) 医療・福祉・健康

- ① **公費負担医療の取扱い（健康推進課、こども子育てサポートセンター）**
概要：被爆者健康手帳・特定医療費（指定難病）医療受給者証・肝炎治療特別促進事業・小児慢性特定疾病及び養育医療、自立支援医療（育成医療）、石綿健康被害医療手帳などの公費負担医療に関する受給者証の提出が出来ない場合に、申し出により氏名・生年月日・住所を確認することで受診を可能とする。
- ② **国民健康保険医療費の一部負担（窓口負担）金の減免（健康保険課） 0 件**
概要：床上浸水等であり災証明書の発行を受けた方で家屋及び家財への被害額が一定割合以上に達する方の国民健康保険医療費の一部負担（窓口負担）金の減免。
- ③ **後期高齢者医療費の一部負担（窓口負担）金の減免（健康保険課） 0 件**
概要：床上浸水等であり災証明書の発行を受けた方で家屋及び家財への被害額が一定割合以上に達する方の後期高齢者医療保険医療費の一部負担（窓口負担）金の減免。
- ④ **被保険者証等の提示について（健康保険課）**
概要：大雨により被保険者証等を紛失または家庭に残したまま避難しているために医療機関等へ提示できない方への医療機関等の受診を支援。
- ⑤ **障害福祉サービスの減免（障害者福祉課） 0 件**
概要：床上浸水等であり災証明書の発行を受けた場合、障害福祉サービスの利用者負担額を軽減。

⑥ 介護サービス利用料の減免（介護保険課） 0件

概要：床上浸水等で災証明書の発行を受け、資産を活用しても生活の回復が著しく困難であると認められた場合、被災割合に応じて介護サービス利用料を減免。

⑦ 母子父子寡婦福祉資金貸付（家庭子ども相談課）

概要：母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦自身が生計中心者である世帯のうち、災害等により現に住んでいる住居（持ち家）の補修等が必要になった場合、資金を貸し付ける。また、すでに貸し付けを受けている場合、災害により支払期日に償還を行うことが著しく困難になった場合、償還金の支払いを猶予する。

⑧ 避難所での保健活動の実施（健康福祉部・子ども未来部）

概要：市保健師による避難者が多い避難所を訪問しての保健活動（避難者の健康管理及び避難所の生活衛生環境の確認）を実施。

（5）子育て・教育

① 市立高等学校授業料の減免（学校教育課）

概要：被災により学費の負担が困難になった久留米市立高等学校在籍生徒の保護者に対し、今後の授業料を減免

申請件数：0件

② 児童・生徒へのカウンセリング（学校教育課）

概要：被災したことによる不安や悩みに対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるカウンセリング等の支援

相談件数：0件

③ 児童・生徒への教科書の給与（学校教育課）

概要：久留米市内で床上浸水の被災に遭い、教科書や学用品を損傷した小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に在籍する児童生徒へ教科書等を現物給与。

申請件数：0件

（6）産業

① 緊急経営支援資金（災害復旧枠）（商工政策課）

概要：被災した市内中小事業者へ、県内でも最低水準の利率(0.8%)で、1,000万円を限度に貸付ける。なお、事業者の負担軽減を図るため、融資に係る信用保証料は市が全額負担し、当初1年間の支払い利子は市が全額補助する。

融資件数：0件

② 厚生年金保険料等の納付猶予（事業主・船舶所有者の方）（久留米年金事務所）

概要：災害により財産に相当な損害を受けた場合、保険料の納付の猶予を受けることができる。

（7）被災者を応援

① 災害ボランティアセンター（久留米市災害ボランティアセンター）

概要：床上浸水等の被害を受けた住居の復旧作業の支援。

主な活動内容：災害ごみの屋外への運び出しや家具の拭き掃除など

開設日：7月9日（木） 活動日数：11日

ボランティア活動人数：延べ377人 活動完了件数：63件

② ふるさと納税による災害支援寄附（総務課）

概要：災害支援を目的とした寄付金を募り、復旧事業や今後の防災対策に活用する。

寄付金額：10,026,100円（7月8日から募集開始）

③ 久留米市災害義援金の受付（総務課）

概要：被災者支援を目的とした義援金を募り、被災者支援に活用する。
義援金額：4,620,945円（7月9日から募集開始）

(8) その他

① 広報

- ・災害の状況、避難所の開設などを市のホームページ・LINE・Facebookに掲載。
- ・被災現場の写真、水門、樋門、樋管の閉鎖情報等を市のFacebook、LINEに掲載。
- ・広報くろめで防災記事を掲載（6/15号4頁、7/15号1/2頁・1頁、8/1日号4頁）
- ・市のホームページトップに「被災者支援」特設サイトを開設。
- ・各部の支援策をLINEで随時発信
- ・避難者数、被害件数をマスコミに報告

② 災害救助法等

○災害救助法の本市への適用

- ・令和2年7月8日に内閣府より、7月3日からの大雨による災害について、本市を含む6県51市町村に災害救助法の適用が決定された。

○本災害の激甚災害への指定見込み

- ・災害復旧費用等の補助率嵩上げ
- ・中小企業借入れへの別枠保証など

○本災害の特定非常災害への指定（令和2年7月14日）

- ・運転免許等の存続期間の延長
- ・各種届出義務の免責期限の設定など

③ 福岡県からの職員派遣

・福岡県、県市長会及び町村会へ令和2年7月豪雨災害に係る支援を要請。被災住家の被害認定に係る以下の業務に県職員及び県内市町村職員が従事している。

・業務内容

1. 被害認定調査の調査日程の調整等
2. 被災住家の被害認定調査
3. 被災証明書の受付・発行

・派遣期間：令和2年7月28日～令和2年8月4日

・派遣人数：各日10名（土・日含む）

・従事場所：本庁舎、北野総合支所、城島総合支所